

## 茅野市消防団協力事業所認定表示証交付式について

消防団協力事業所とは、消防団の活動を理解し、支援・協力している事業所に対して市が表示証を交付し、事業所が重要な社会貢献を果たしていることを広く知らせる制度です。

表示証の有効期間は認定の日から2年間であり、今回はここで有効期間終了となる事業者のうち、更新申請のあった9事業所に対し市長より表示証の交付を行う。（令和7年2月現在、認定事業所43社）

- 1 日時  
令和7年2月20日（木） 午前9時から
- 2 場所  
茅野市役所 3階 第2応接室
- 3 対象者  
茅野市消防団協力事業所認定事業所
- 4 参加者  
市長・団長・副団長・認定事業者・消防課職員
- 5 その他  
当日の取材をお願いします。

（問合せ先）

担 当 総務部消防課消防係 （小林・保科・牛山）

電 話 0266-72-2101 内線 677

電子メール shoboshomu@city.chino.lg.jp